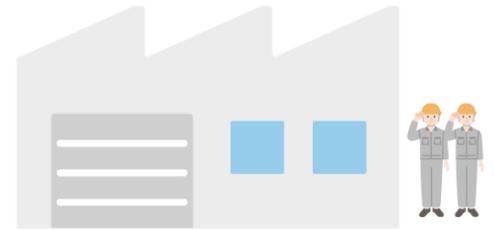


湖西市省エネルギー診断奨励金

中小企業者等が市内の事業所において「省エネルギー診断」を実施した事業所に対し、奨励金を交付します。

対象事業者



市内に事業所を有し、次の(ア)、(イ)のいずれかを満たす法人又は個人事業主

業種	資本金の額又は出資の総額(ア)	常時使用する従業員数(イ)
製造業	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下

対象となる省エネルギー診断

(一財)省エネルギーセンター、省エネお助け隊又は(一社)環境共創イニシアチブが実施する省エネ診断

奨励金の交付額 **診断料の全額**

申請受付期間 **令和8年4月1日～令和9年3月31日**

申請の流れ

省エネ診断
の受診

奨励金の
申請

奨励金の
請求

※省エネルギー診断終了後3か月以内に、交付申請書と添付書類を提出してください。

お申込み・お問い合わせ

湖西市環境課脱炭素推進係(市役所1階)



〒431-0492 湖西市吉美3268番地

TEL:053-576-4921

MAIL:zero-carbon@city.kosai.lg.jp

様式・電子申請はこちら



湖西市 省エネ診断 補助金

